

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月11日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 桑山 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石塚 義一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	2,134,729	2,288,189	8,478,041
経常利益 (千円)	241,040	194,576	707,194
四半期(当期)純利益 (千円)	146,197	116,881	427,659
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	12,517	1,251,700	1,251,700
純資産額 (千円)	2,197,199	2,490,016	2,478,269
総資産額 (千円)	4,047,732	4,459,411	4,302,264
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	117.06	93.38	341.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	116.82	-	341.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	84
自己資本比率 (%)	54.3	55.8	57.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等を背景に緩やかな回復傾向が続きましたが、物価上昇や消費税増税による消費減退が懸念されるなど先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

外食産業におきましては、外食機会増加やデフレ脱却の兆しがあるものの顧客確保のための企業間競争は激しさを増し、原材料価格の高騰や採用難による収益圧迫が懸念されるなど取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社は2014年度から2016年度を「足場固めの3年間」と定め、目前に控えた100店舗体制を支える強い企業基盤の構築をめざし「中期経営計画（2014年～2016年）」を策定いたしました。その初年度となる当事業年度におきましては、経営方針を「動（DO）」とし、役割と責任の所在を明確にしてプロとして自らが率先して行動することにより、「優秀な人財の確保」「既存店の改装・改修の実施」「販売価格の死守」を骨子とした施策を展開し、基盤構築に向け着実に歩を進めております。

さらに、店舗力向上を図ったQ・S・C・Aの磨き上げの徹底、メンバーズカードへの入会促進やSNS活用による販売促進策等、当社が継続的に実施しておりますこれら施策についても引き続き注力してまいりました結果、既存店の対前年比につきましては、売上高101.7%、客数102.4%となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,288百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は195百万円（前年同期比17.4%減）、経常利益は194百万円（前年同期比19.3%減）、四半期純利益は116百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて157百万円増加し、4,459百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて221百万円増加し、1,879百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて64百万円減少し、2,580百万円となりました。これは主に減価償却等に伴い有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて145百万円増加し、1,969百万円となりました。これは主に未払法人税等が減少したものの、買掛金、未払金及び未払費用が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて11百万円増加し、2,490百万円となりました。これは主に配当金の支払により105百万円減少したものの、四半期純利益116百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,920,000
計	3,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,251,700	1,251,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,251,700	1,251,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月31日	-	1,251,700	-	631,793	-	195,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,251,400	12,514	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,251,700		
総株主の議決権		12,514	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を85株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,640	1,423,812
売掛金	26,096	38,003
原材料及び貯蔵品	58,232	77,238
その他	270,035	340,221
流動資産合計	1,658,004	1,879,276
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,304,299	1,269,004
その他（純額）	235,195	227,677
有形固定資産合計	1,539,495	1,496,681
無形固定資産		
投資その他の資産	25,060	22,356
差入保証金	940,900	925,386
その他	138,803	135,709
投資その他の資産合計	1,079,704	1,061,096
固定資産合計	2,644,260	2,580,135
資産合計	4,302,264	4,459,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,202	256,290
1年内返済予定の長期借入金	110,000	107,000
未払金	304,990	380,021
未払法人税等	137,000	91,000
賞与引当金	127,621	164,448
その他	278,100	359,492
流動負債合計	1,147,914	1,358,253
固定負債		
長期借入金	209,500	183,500
リース債務	82,350	73,602
長期未払金	248,263	220,217
資産除去債務	135,967	133,822
固定負債合計	676,080	611,142
負債合計	1,823,994	1,969,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	1,651,474	1,663,220
自己株式	391	391
株主資本合計	2,478,269	2,490,016
純資産合計	2,478,269	2,490,016
負債純資産合計	4,302,264	4,459,411

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	2,134,729	2,288,189
売上原価	585,870	632,529
売上総利益	1,548,859	1,655,660
その他の営業収入	14,352	14,027
営業総利益	1,563,212	1,669,688
販売費及び一般管理費	1,326,987	1,474,617
営業利益	236,225	195,071
営業外収益		
受取利息	62	55
受取保険金	5,918	-
雑収入	497	1,175
営業外収益合計	6,478	1,230
営業外費用		
支払利息	1,663	1,725
営業外費用合計	1,663	1,725
経常利益	241,040	194,576
特別損失		
固定資産除却損	464	2,713
特別損失合計	464	2,713
税引前四半期純利益	240,576	191,863
法人税、住民税及び事業税	78,853	82,845
法人税等調整額	15,526	7,864
法人税等合計	94,379	74,981
四半期純利益	146,197	116,881

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	77,941千円	85,840千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	98,528	7,900	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	105,135	84	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	117円06銭	93円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	146,197	116,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,197	116,881
普通株式の期中平均株式数(株)	1,248,950	1,251,615
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	116円82銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,495	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当社は、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月10日

株式会社 ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。